


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	
件名	東大和市市制50周年記念事業推進本部要綱の一部を改正する要綱について		区分	
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正趣旨 東大和市市制50周年記念事業推進本部要綱を平成30年5月8日に施行した。この要綱に、東京2020大会に向けた取組の規定を追加し、検討組織を一本化するため、改正を行ったものである。</p> <p>(2) 主な改正内容 題名、本部の名称及び所掌事務に東京2020大会に向けた取組についての文言の追加。</p> <p>(3) 改正後の所掌事務 ア 市制50周年記念事業及び東京2020大会に向けた取組に係る実施計画の策定及び推進に関すること。 イ 市制50周年記念事業及び東京2020大会に向けた取組の進行管理に関すること。 ウ その他市長が必要と認める事項</p> <p>(4) 組織 改正前と同様である。(市長、副市長、教育長、各部長及び議会事務局長)</p> <p>(5) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(6) 影響及び効果 本部長等の負担軽減及び事務の効率化に寄与する。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年6月15日付け市長決裁</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに会議の開催に向けた準備を進める。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。